

発議第 8 号

米の安定供給や食料支援の緊急対策を求める意見書案の提出について

このことについて、地方自治法第99条の規定により、裏面のとおり関係行政庁に提出するものとする。

令和7年6月19日 提出

提出者 江差町議会議員 小 野 寺 真

賛成者 江差町議会議員 塚 本 真

〃 〃 小 梅 洋 子

〃 〃 出 崎 太 郎

〃 〃 増 永 一 彦

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣

米の安定供給や食料支援の緊急対策を求める意見書案

昨年から続く米価の高騰は、備蓄米が放出された後も続いています。農林水産省が公表しているスーパーでの販売価格（4月時点）は、5kgで4000円を超え、前年同時期で約2倍という高値が続いています。このような事態に多くの国民が悲鳴をあげています。

また、米価高騰の長期化により、寄付で集めた食料品を生活困窮者に無償で配布するフードバンクやこども食堂などを運営するボランティア団体やNPO法人が危機的状況に陥っているほか、医療機関や福祉施設の経営も圧迫しており、社会に与える影響は深刻さを増しています。

米価高騰の一因には民間在庫量の落ち込みがあげられますが、今年6月末の民間在庫量は昨年よりさらに少ない見通しとなっており、今秋の端境期も逼迫が懸念されています。米不足の根本には、需要が毎年減ることを前提にして生産削減を農家に押し付けるとともに、米価の下落を市場任せにしてきたことで、米農家の離農によって生産体制が弱体化してきたためです。

よって、政府においては、備蓄米の活用を含めて米の供給と価格の安定に政府が責任を持つことを明確にするとともに、農家が安心して増産に励める条件整備を行うために、以下の緊急対応を求めるものです。

- 一．備蓄米の販売方法を見直し、小売店やスーパーなどへの流通を促進すること。
- 一．学校給食及びフードバンク・子ども食堂への備蓄米の交付数量の上限を拡大するとともに、医療・福祉施設へ直接供給すること
- 一．気候や経済変動などによる米不足に対応できるよう、ゆとりある需給計画により国内生産と備蓄を拡大すること
- 一．価格保障や所得補償により、米農家を支援すること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年6月19日

江差町議会議長 萩原 徹